

## 2026年度第1回 ガバナンス検証審議会 議事要旨

1. 日 時 2026年4月2日（木）午後1時～2時
2. 場 所 民放連5階第1会議室
3. 出席者 <外部専門家委員>  
上田亮子氏（京都大学経営管理大学院客員教授）＝議長  
音 好宏氏（上智大学文学部新聞学科教授）  
中村直人氏（弁護士）  
<民放連委員>  
早河会長  
福田副会長（日本テレビ放送網）  
檜原副会長（ニッポン放送） 篠塚副会長（テレビ朝日）  
清水副会長（フジテレビジョン）※ 吉次副会長（テレビ東京）※  
堀木専務理事  
※はリモート出席  
〔欠 席〕 龍宝副会長（TBSテレビ）  
〔連 盟〕 長谷川常務理事、本橋常務理事・事務局長  
〔事務局〕 堀口役員室長兼ガバナンス検証審議会事務局長

### 4. 議 題

- (1) 議長の選出
- (2) 審議会の運営について
- (3) ガバナンス向上活動について
- (4) その他

### 5. 議 事

#### (1) 議長の選出

互選の結果、上田委員が議長に就任した。

上田議長から概ね次の挨拶があった。

- ・ 重要な情報インフラを担う放送事業者の業界団体で大役を仰せつかった。身が引き締まる思い。ガバナンスには形式と実態がある。総務省の「放送事業者におけるガバナンス確保に関する検討会」の委員を務めていた際、民放連会員社のガバナンスに関し、形式は整っていると報告を受けた。一方、過去の事案から、ガバナンスに脆弱性があったのも事実と思う。「仏を作って魂を入れる」ために、ガバナンスは実効性の確保が重要だ。
- ・ ガバナンス検証審議会は、民放事業者のガバナンス、コンプライアンスの実効性を高め、信頼性確保に努めることが大きな目的。放送事業者は国民

の共有資産である電波を預かり事業を行っている。自らを律する重い責任があり、これを誤ると事業上の問題が生じるのみならず、放送業界全体の信頼性が損なわれてしまう。審議会の役割は一義的には事案発生時の対応だが、平時から関係者の皆様とコミュニケーションを取りながらガバナンス向上に努めたい。

続いて、上田議長が議長の職務代行者として、音委員を指名した。

## (2) 審議会の運営について

事務局が審議会の役割や機能について説明し、概ね次の意見交換があった。

- ・ 審議会が対象とする事案の要件は3点が考えられる。1点目はガバナンス上の問題であること。組織ぐるみで問題行為を起こしたり、役員や経営者が問題を起こしたりした場合が考えられる。「民間放送ガバナンス指針」は放送事業者に必要なとされるガバナンスの要素として「人権尊重の徹底」や「適切な経営体制の確立」など5つの基本原則を定めており、参考となる。2点目は重大性。「設置・運営要綱」の第11条各号が重大性の判断の参考となる。3点目は民間放送全体の信頼を著しく毀損したかどうか。
- ・ 会員社で発生する事案は継続的に把握することが重要。
- ・ 外部からは審議対象を絞りすぎることへの懸念があるが、あらゆる事案を対象とすることにも懐疑的な声がある。最近は、事案が発生した社から極めて迅速に民放連事務局に連絡がある。会員社の問題意識が上がっており、特に経営トップのハラスメントは重く受け止める社が多い。会員社から報告があった際は、必要な事項を事務局が当該社に伺い、審議会で情報共有するのがよいのではないか。
- ・ 会員社と密にコミュニケーションが行われるのはよい傾向。一方で、プライバシー保護が必要な事案の場合は、会社側から説明できないことがある。そのような事案が起きた際は、審議会が当該社に寄り添いながら対応策を検討することが考えられる。審議会を積極的に活用いただくことで、民放連全体で当該社を支えることができる。

## (3) ガバナンス向上活動について

事務局から今後の民放連のガバナンス向上活動について説明し、概ね次の意見交換があった。

- ・ 会員社における監査役の役割には少しばらつきがあると認識している。事業監査をどのように行っているかについて、民放連が各社の事業規模に応じた実態を把握して情報共有し、監査役機能の活性化を検討することには比較的早期に取り組むことができるのではないか。

- ・ 「ガバナンス指針」に基づき各社に取り組んでもらい、その事例を集めて共有することは有益だ。
- ・ キー局とローカル局、テレビ局とラジオ局で事業規模が異なるので、規模に応じた取り組みが適切だが、民放事業は公益性にかかわるので品質にはこだわりたい。小さな規模の放送局であっても、放送局の役員には責任があることを踏まえて任務を引き受けてほしい。研修等を踏まえてその役割を認識してもらおうことも一案だ。

#### (4) その他

次回会合は会員社のガバナンス指針の適用状況の公表結果がまとまる10月に開催することを確認した。議事要旨は議長に一任することを確認した。

以 上